

令和3年8月3日

公益財団法人岡山市ふれあい公社行動計画（第7期）

職員にとって、職業生活と家庭生活とを両立させるための働きやすい環境を整備することによって、一人ひとりが持っている能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年9月1日～令和5年8月31日の2年間

2. 内容

目標1. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

（1）年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

【行動計画策定指針の事項1（2）イ】

- 令和3年度～ ・ 部署ごとの業務量格差の検証
- 令和4年度～ ・ 部署ごとの年次有給休暇取得日数の検証、実態調査
- 令和5年度～ ・ 課題分析・取得しやすい職場環境の整備

目標2. 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

（1）育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇などの諸制度の周知

【1（1）ス】

- 令和3年度～ ・ 職員への周知方法の検討
- ・ 研修に向けての文書作成
- 令和4年度～ ・ パンフレット配布
- ・ 職員（係長級以上）、労務・事務員を対象とした研修
- ・ 全職員への周知
- 令和5年度～ ・ 実態調査、課題分析

目標 3. 子育てをしつつ活躍する女性労働者を増やすための環境整備

(1) 働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職研修

【1 (1) オ・(イ) ③】

- 令和3年度～ ・社員のニーズの把握、検討
- 令和4年度～ ・アンケート調査による実態把握及び研修内容の検討
- 令和5年度～ ・管理職、職員への子育てをしながら働ける職場環境作りについての研修実施